

施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

| 1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項） | | | | |
|--|---|-----------|--------|---|
| NO、施策名 | 12 | 活力ある学校づくり | 上位政策 | 子どもの未来と文化をはぐくむまち |
| 施策統括課（課長名） | 教育部指導室長(宍戸 敏和) | | 関連課 | 教育総務課、学務課、指導室 |
| 関連する個別計画等 | 東久留米市教育振興基本計画、東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画、第二次東久留米市子ども読書活動推進計画、東久留米市立学校再編成計画、東久留米市立学校再編成にかかわる実施概要（基本プラン）、東久留米市特別支援教育推進計画、東久留米市特別支援教室設置計画 | | 予定計画事業 | 確かな学力の伸長、小学校給食の調理業務委託の導入、教育振興施策の総合的かつ計画的な推進、特別支援教室の設置、学校規模の適正化、小・中学校の大規模改修、通学路防犯カメラ設置事業 |
| 施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より） | <p>・次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養、技能を身に付けられるよう、きめ細かい指導を行い、基礎学力と体力の向上を目指した学習指導の工夫・改善、教員の資質・能力の向上を通じて、活力ある学校をつくる。</p> <p>・保護者、学校、地域が互いの信頼のもとに連携し、子どもたちの成長を支援する。</p> | | | |
| 基本事業名 | 第4次長期総合計画における方向性 | | | |
| (12-01) 人権尊重と健やかな心と体の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが人権問題を正しく理解し、多様な人々とともに暮らしていける人権尊重の理念を基盤とした教育を推進する。 社会生活の基本的ルール、善悪の判断や思いやりの心、支え合いの精神を身に付けることができるよう、道徳教育を充実させる。 いじめ防止対策推進条例を踏まえ、いじめを防止する教育を推進する。 自然災害に備えて、防災についての知識や技能を習得させるだけでなく、社会参加や社会貢献の意識を高めるため、防災教育を推進する。 オリンピック・パラリンピック競技大会の歴史や意義、理念などについて正しく理解し、国際理解を深め、国際親善や人権尊重の精神を育てるために、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。 子供たちが積極的に体育やスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を図ることができるよう、体育・健康教育を推進する。 栄養に偏りのない食品の選択や地場産農作物の給食への活用など、食に関する教育を推進する。 | | | |
| (12-02) 確かな学力の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが幅広い学力のもととなる基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるために、子どもたち一人ひとりの学力や発達段階に応じた「分かる授業」を実践するとともに、補習体制など教育環境を整備する。 子どもたちが興味・関心を持ち、主体的に参加する授業を行うことで、思考力、判断力、表現力とともに学ぶ意欲を育成する。そして、全体の学力を伸ばし、学習が得意な子どもたちの学力もさらに伸ばす。 子どもたちが日本の伝統と文化を大切にしたいうえで国際感覚を身に付け、日本人としての誇りとアイデンティティを養う教育を推進する。 東久留米市の自然や産業を学びながら、将来の東久留米市や自分自身の自立のことを考える学習を進めることで地域社会を愛し、地域の活性化に貢献できる人間を育成する。 学校図書館の整備や市立図書館との連携により、子どもたちの読書活動や学習活動の充実を図る。 | | | |
| (12-03) 信頼される学校づくり | <ul style="list-style-type: none"> 校長がリーダーシップを発揮し、学校が一丸となって充実した教育活動を行うことのできる組織づくりを進める。 学校評議員の協力を得て開かれた学校づくりを進め、さらに、青少年健全育成協議会や地元の自治会など、地域と連携した教育活動を進める。また、地域行事に学校施設を開放したり、多くの子どもたちを地域行事に参加させたりすることで学校と地域との連携を推進する。 教員の指導力を高めるとともに教員としての使命を自覚させ、人間性を豊かにすることで、子どもたちや保護者に信頼される教員の育成に努める。 障害があり、特別な支援の必要な子どもたちが専門的な教育を受けられる体制を整備する。 アレルギー事故や食中毒の発生を防止し、安全・安心な調理体制を確保するため、小学校給食の調理業務委託を推進する。 いじめ防止対策推進条例に基づき、学校、家庭や地域、関係諸機関の相互協力により、いじめ防止を総合的に進め、児童・生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備する。 学校施設の日常的点検や維持補修、施設全体の大規模改修にも計画的に取り組むとともに、子どもたちが交通事故や犯罪被害に遭わないように通学路の安全確保に努める。 小・中学校の適正規模・適正配置は、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置などに関する手引」に基づき、教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら検討を進める。 | | | |

| 2 施策の成果指標と実績 | | | | | | |
|--------------|--|----|--------------------|---------------------|---------------------|------|
| NO | 成果指標 | 単位 | 26年度実績 | 27年度実績 | 28年度実績 | |
| 1 | 国語「読むこと」の標準化得点の推移 H26・28は市学力調査、H27は都学力調査の結果による | 点 | 99(中学校1年生) ※全国比 | 98.3(中学校2年生) ※都比 | 104(中学校3年生) ※全国比 | |
| 2 | 算数・数学「知識」の標準化得点の推移 H26・28は市学力調査、H27全国学力調査の結果による | 点 | 99(小学校5年生) ※全国比 | 100(小学校6年生) ※全国比 | 100(中学校1年生) ※全国比 | |
| 3 | 自分には、よいところがあると思いますか。 (全国学力学習状況調査中学校3年生から) | % | | 74.3 | 75.2 | 75.9 |
| 4 | ※標準化得点・・・各年度の調査は問題が異なることから、平均正答率による単純な比較ができないため、年度間の相対的な比較をすることが可能となるよう、各年度の調査の全国または都(公立)の平均正答率がそれぞれ100となるように標準化した得点 | | | | | |

| 3 施策内事務事業数と施策のコスト | | | | |
|-------------------|----|-----------|-----------|-----------|
| 項目 | 単位 | 26年度実績 | 27年度実績 | 28年度実績 |
| 本施策を構成する事務事業数 | 本 | 85 | 90 | 88 |
| トータルコスト | 千円 | 1,725,593 | 1,553,102 | 1,791,877 |
| 事業費（内書き） | 千円 | 1,447,950 | 1,270,449 | 1,512,499 |
| 人件費（内書き） | 千円 | 277,643 | 282,653 | 279,378 |

施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

| 4 基本事業について | | |
|------------|---|--|
| | 現状と課題 | 30年度に向けた方向性 |
| 01 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会で起こっていることに関心がある中学生は、全国平均より3.8ポイント低い状況である。だが、地域社会などでボランティア活動に参加したことがある中学生は、全国平均より6.6ポイント高い状況である。道徳授業地区公開講座へは、保護者、地域の参加が6,634人であり、前年度から268人の減少となった。 ・東久留米市いじめ問題対策連絡協議会及び東久留米市いじめ問題対策委員会を開催し、いじめ問題への対応を協議した。また、不登校児童・生徒についての情報を関係機関と共有し、家庭と連絡を取りながら対応した。 ・年間4回、救命救急研修会を開催し、市内全小・中学校から多くの教職員が参加し、各校での防災教育に還元することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で完全実施となる「特別の教科 道徳」の指導の充実を図る。中学校においては、「特別の教科 道徳」の先行実施により、31年度完全実施に向けた準備を進める。 ・いじめ防止教育の充実を図るとともに、SNS学校ルールの見直し等を行い、人権教育と心の教育を一層推進する。 ・自然災害等の発生に備え、防災教育を充実させ、自ら安全・安心な学校づくりを進める児童・生徒の育成を図る。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けて、国際親善や人権尊重の精神など、オリンピック・パラリンピックの理念に基づいた教育の推進と実践を進める。 ・児童・生徒の健康増進や体力向上のために、体育・健康教育・食育を推進する。 |
| 02 | <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年生のときに受けた授業の中で、目標（めあて・ねらい）が示されたと思う中学生は全国平均より5.4ポイント低い状況である。そこで、年間で小学校5回、中学校6回の授業改善研究会を全教員参加で実施するとともに指導室訪問において、小学校は国語、中学校は道徳の研究授業を全校で実施し、授業改善を進めた。 ・各種学力調査の結果は、学校だより等で家庭に情報提供し、家庭と連携した学力向上の取組みを推進した。また、各学校で分析し、授業改善推進プランを作成し実施するとともに、各校のホームページに掲載した。 ・全小学校で国語力向上の取組みを開始した。 ・全小・中学校に週1回学校司書を派遣し読書活動の充実を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学力の定着及び教育環境の整備を進め、思考力・判断力・表現力の育成及び学力向上について、市立全小・中学校で授業改善推進プランに基づいた取組みを進める。 ・国語力向上について、市立各小・中学校が各々に数値目標を設定し、達成に向けて取組みを進める。 ・東久留米市立学校学習定着度調査を実施することで、小中連携を図り、当該年度の児童・生徒の学力の定着度を確認するとともに、教員の指導力の課題を把握し、指導の改善を図る。 ・東久留米市の自然や産業の学習を奨励し、地域社会の活性化に貢献できる人間を育成する。 ・学校図書館と中央図書館及び地区館の連携を進め、読書活動の推進を図る。 |
| 03 | <ul style="list-style-type: none"> ・2月の授業改善研究会全体会で全教員に対し、本市の重点事業を説明し、校長の学校経営基本方針の具現化を図った。 ・市内全校で、管理職や主幹教諭による経営会議を行い、「チーム学校」として的確な学校経営が行えるよう支援した。 ・「東久留米市教育振興基本計画」の内容に基づき、学校評価報告書を改訂した。 ・平成28年12月に「学校給食における食物アレルギーの児童・生徒対応マニュアル」の策定を行った。 ・学校の適正規模・適正配置について教育的な視点から検討し、対象校において地域懇談会を4回実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」の推進に向けて、校長のリーダーシップの確立を進める。 ・地域と連携した教育活動の充実に向けて、学校一斉公開日や土曜授業、道徳授業地区公開講座等における外部講師の活用等を多角的に進める。 ・教員の資質、能力を向上させるため、授業改善研究会の運用改善や市研修会の充実を図る。 ・特別支援教育の充実に向けて、市内に自閉症・情緒障害特別支援学級（固定）を新たに1校開設するとともに、31年度の中学校特別支援教室の設置に向けての準備を進める。 ・きめ細やかなアレルギー対応等学校給食、学校施設の安全管理及び安全点検の徹底を図り、安全・安心な学校づくりを進める。 ・学校の適正規模、適正配置について、引き続き計画的に実施する。 |

| 5 30年度に向けた施策方針 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画に基づき、総合的かつ計画的に教育施策を推進するとともに、次期計画策定に向けた検討を進める。 ・いじめ問題に総合的かつ組織的に対応するとともに、人権教育を一層推進し、命を大切にする豊かな心の育成に努める。 ・子どもたち一人一人を大切にする教育を推進し、不登校の子どもに対して関係諸機関と連携した取組みを充実する。 ・教育環境の整備や授業改善を進めたり、OJTを通じて日常的に学び合う校内研修や校外における研修の充実を図ったりして、教員としての使命を自覚させるとともに、教員の資質及び指導力を高める。 ・国際理解を深め、日本人としての誇りを養うオリンピック・パラリンピック教育を進めるとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ子どもを育成する。 ・本市の特別支援教育についての保護者説明会を6月に開催し、特別支援教育に対する理解、啓発を図るとともに、小学校において特別支援学級固定級（自閉症、情緒）を開級し、特別支援教育の一層の推進を図る。 ・学力調査の結果を的確に把握、公表し、本市の児童、生徒の学力を向上させるための授業改善や補習体制の拡充を進める。 ・学校規模の適正化、児童数増による教室の整備、給食調理業務の委託化など、様々な課題を教育振興基本計画に基づき、計画的に解決していく。 |

| | |
|----------------|------|
| 6 30年度の施策の位置づけ | 重点施策 |
|----------------|------|